

みよし 市議会だより

第37号

2013(平成25)年
5月10日発行



こうめ保育所 きりんぐみさん(甲奴町 4月4日)

平成25年3月定例会終わる



三次市議会のホームページもご覧ください。
HPアドレス(<http://www.city.miyoshi.hiroshima.jp>)
→市議会のページ
三次市議会のページ(携帯サイトではありません)へアクセスします。

こんなことが決まりました	2
予算審議	4
委員会審査	6
議会移転のお知らせ	7
市政を問う 16人が一般質問に立つ	8
委員長報告	18
議会のうごき	20

した

第1回臨時会を2月4日(月)に開催し、議案1件を原案のとおり可決しました。

また、3月定例会を2月28日(木)から3月21日(木)まで開催し、議案43件及び意見書案2件を原案のとおり可決し、陳情1件を採択しました。

3月定例会

【新設された条例】

■新型インフルエンザ等対策本部条例

新型インフルエンザ等対策特別措置法の公布に伴い、新型インフルエンザ等対策本部の組織、会議等について規定するため条例を制定する。

全員一致

■都市公園及び都市公園施設の設置の基準を定める条例

地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律の施行に伴い、本市が設置する都市公園の配置及び規模に関する技術的基準、都市公園施設の建築面積の基準等を定めるため条例を制定する。

全員一致

■都市公園に係る移動等円滑化のために必要な特定公園施設の設置に関する基準を定める条例

地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律の施行に伴い、本市が設置する都市公園に係る移動等円滑化のために、園路及び広場、屋根付広場等の特定公園施設の設置基準を定めるため条例を制定する。

全員一致

■空き家等の適正管理に関する条例

空き家等が放置され、管理不全な状態となることを防止することにより、生活環境の保全及び安全で安心なまちづくりの推進に寄与するため、空き家等の適正管理等について条例を制定する。

全員一致

【一部改正された条例】

■行政組織条例等

部局等を横断する主要事業について、迅速かつ効果的に対応できる行政機構を構築するため改正する。

全員一致

その主な内容は、市長の特命事項を所管する「特命プロジェクト推進部」を設置しようとするもの。

■駐輪場設置及び管理条例

三次駅周辺整備事業の三次駅南駐輪場が完成することに伴い改正する。

全員一致

■道路占用料徴収条例

道路法施行令の一部を改正する政令の施行等に伴い改正する。

全員一致

■横谷ふるさとセンター設置及び管理条例

三次市横谷ふるさとセンターを指定管理施設とするため改正する。

全員一致

■水道事業に係る布設工事監督者及び水道技術管理者に関する条例

地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律の施行に伴い、専用水道の水道技術管理者の資格基準を条例で定めることとなったため改正する。

全員一致

■市議会政務調査費の交付に関する条例等

地方自治法の一部改正に伴い改正する。

全員一致

■市議会委員会条例

議会の広報広聴機能を強化するため、広報広聴常任委員会を設置する。

賛成多数

【その他の議案】

■損害賠償の額を定めることについて

平成24年8月11日に三次市十日市中四丁目2493番地内で発生した枝落下による灯籠等の物損事故の損害賠償額を定める。

全員一致

■市道路線の認定について

市道十日市427号線ほか17路線について市道認定する。

全員一致

■土地改良事業計画の変更について

平成23年12月に策定した土地改良事業計画における、栗屋町上村工区及び上川立町郷原工区の事業費を変更する。

全員一致

■指定管理者の指定について

三次市三次町本通り小公園の指定管理者として、三次町歴みち協議会を指定する。

全員一致

■辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定について

上田町上田辺地ほか3辺地に係る公共的施設の総合整備計画を策定する。

全員一致

■人権擁護委員の候補者の推薦について

山根 勇(作木町)
(任期は平成25年7月1日から3年間)

全員一致

■固定資産評価審査委員の選任の同意を求めることについて

升原 行 章(十日市南)
上岡 和 博(布野町)
林 敬 子(三和町)
(任期は平成25年4月30日から3年間)

全員一致

■教育委員会委員の任命の同意を求めることについて

沖田 稔(三和町)
(任期は平成25年5月14日から4年間)

全員一致

【陳情(採択したもの)】

■住民の安全・安心を支える公務・公共サービスの体制・機能の充実を求める意見書の提出について

提出者 広島県国家公務員労働組合共闘会議
議長 栗原 康秀

賛成多数

【意見書】

■狩猟者の人材育成や施設整備などによる鳥獣被害対策の強化を求める意見書

全員一致

こんなことが決まりました

農林業者の生産力や意欲を削ぐ鳥獣被害に対し、これまでも各市町村で捕獲報奨金が定められ、捕獲頭数を増やす施策を行ってきた。しかし、地域の鳥獣被害対策に尽力頂いている現在の狩猟者は、多くが60歳代以上であり、今後狩猟の担い手不足が予測される地域も多い。早急に狩猟者数を増やすための人材育成が必要となる。

捕獲した鳥獣の利活用は様々であるが、狩猟者の負担軽減や資源として有効的に活用できるように、利活用の手法や組織体制、加工施設運営のノウハウを確立し、各地方自治体へ普及させる必要がある。

また、防護柵で囲うことができない公道を介して侵入してくる有害鳥獣については、鳥獣が忌避するグレーチング設置などの施策があるが、その設置には、工事費等を含めると費用が莫大にかかるため、広義的支援が必要となる。よって5項目について要望する。

■住民の安全・安心を支える公務・公共サービスの体制・機能の充実を求める意見書

賛成多数

国は、東日本大震災などの復旧・復興に向けて、全ての地方出先機関が本省と一体となって役割を發揮している。仮に国の出先機関の廃止や地方移譲が行われていたなら、迅速な復旧などの取組は極めて困難であったと考えられ、国民のいのちを守り、安全・安心を確保するためには、国と地方の双方による責任と役割の發揮が不可欠なことが改めて明らかになった。

その一方で、国の役割を外交や防衛、危機管理、金融などに限定する「道州制」導入の議論が活発化しており、国民のくらし・福祉・教育などに関わる国家責任が大きく後退すること、また、更なる市町村合併によって住民生活・地域格差の拡大が一層進行し、住民自治の形骸化などが懸念される。

出先機関の原則廃止をはじめとする「地域分権改革」や「道州制」は、地域において国が果たすべき責任と役割を曖昧にするもので、政府の使命に反するとともに、憲法第25条の完全保障を求める国民的要求にも背くものである。よって2項目について要望する。

すべき責任と役割を曖昧にするもので、政府の使命に反するとともに、憲法第25条の完全保障を求める国民的要求にも背くものである。よって2項目について要望する。

【その他】

■広報広聴常任委員会を設置しました。

- 委員長 岡田美津子
副委員長 小田伸次
委員 岡田美津子、小田伸次、吉岡弘小路、杉原利明、齊木亨、山村恵美子、小池拓司

■株式会社三次ケーブルビジョン問題調査特別委員会を設置しました。

- 委員長 竹原孝剛
副委員長 伊達英昭
委員 平岡誠、大森和、林千祐、久保昭則、須山敏夫、宍戸稔、新家良和、齊木亨、山村恵美子、桑田典章、小池拓司

第1回臨時会（2月4日）

【その他の議案】

■工事請負契約の締結について 全員一致

- 工事名 三次市立酒河小学校校舎増築等工事
工事場所 西酒屋町804番地
請負金額 3億4,335万円
請負者 有限会社ユノカワ

3月定例会 審議結果（全員一致以外のもの）

○…賛成 ×…反対

区分	結果	沖原	平岡	竹原	大森	助木	林	國岡	伊達	池田	久保井	岡田	小田	福岡	亀井	須山	保実	宍戸	吉岡	新家	杉原	齊木	澤井	山村	桑田	鈴木	小池
陳情第1号 住民の安全・安心を支える公務・公共サービスの体制・機能の充実を求める意見書の提出について	可決	議長	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	○	○	○	○	○	×	×	×	○	○	○	○	○	○
議案第2号 平成25年度三次市一般会計予算(案)	可決	議長	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○
発議第3号 住民の安全・安心を支える公務・公共サービスの体制・機能の充実を求める意見書	可決	議長	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	○	○	○	○	○	×	×	×	○	○	○	○	○	○
発議第4号 三次市議会委員会条例の一部を改正する条例(案)	可決	議長	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	×	○	○	○	○	○

3月定例会 平成25年度予算を可決

一般会計 **383億5,000万円** (前年度当初より0.2%減)

【特別会計予算】 総額 187億2,985万5千円

国民健康保険	66億1,400万5千円	土地取得	107万4千円
診療所	1億5,055万3千円	下水道事業	24億9,444万3千円
介護保険	70億6,420万5千円	農業集落排水事業	5億8,404万7千円
後期高齢者医療	7億9,051万5千円	簡易水道事業	10億3,101万3千円

【公営企業会計予算】

病院事業	収益的收入	81億460万5千円	資本的收入	5億8,482万6千円
	収益的支出	80億9,396万2千円	資本的支出	10億1,588万9千円
水道事業	収益的收入	9億4,397万2千円	資本的收入	6億6,329万5千円
	収益的支出	9億1,836万7千円	資本的支出	10億7,982万1千円

平成24年度 一般会計予算の補正(第4号)(第5号)

補正額	18億6,225万4千円追加	総額	427億4,028万1千円
主な補正内容			
《歳出》	・経済対策	25億2,331万2千円	
	・退職手当	2億3,978万1千円	
	・基金積立金	6,965万4千円	
	・生活保護費	2,000万円	
	・公債費	▲1,238万円	
	・選挙経費	▲1,935万2千円	
	・三次駅周辺整備事業	▲9,890万円	
《繰越明許費》	・市民ホール建設事業		
	・新庁舎建設事業		
《債務負担行為》	・市道辻503号線(宮平橋)改良事業		
《地方債》	・市民ホール建設事業の変更	ほか	

平成24年度特別会計・公営企業会計予算の補正(▲は減額)

会計名	補正額	総額
国民健康保険特別会計	1億3,184万8千円	67億2,662万円
診療所特別会計	▲73万円	1億7,770万6千円
介護保険特別会計	▲2,259万4千円	69億1,789万8千円
後期高齢者医療特別会計	▲1,261万4千円	7億6,741万3千円
下水道事業特別会計	▲892万1千円	23億363万6千円
農業集落排水事業特別会計	▲1億4,707万円	9億6,827万円
簡易水道事業特別会計	▲7,695万9千円	9億5,008万8千円
病院事業会計	収益的收入	2億6,063万7千円
	収益的支出	2億6,000万円
水道事業会計	収益的收入	▲266万円
	収益的支出	▲247万5千円

予算審議

3月定例会に提案された「平成25年度三次市一般会計予算(案)」ほか議案20件は、2月28日から3月18日までの間、6日間にわたり、予算決算常任委員会において慎重に審査し、21日の本会議において原案のとおり可決し、また、追加提案された「平成24年度三次市一般会計補正予算(第5号)(案)」についても原案のとおり可決した。

予算決算常任委員長報告

3月定例会において、本委員会に審査付託された議案第2号「平成25年度三次市一般会計予算(案)」については、審査の結果、賛成多数をもって原案のとおり可決してよいものと決した。

次に、議案第3号「平成25年度三次市国民健康保険特別会計予算(案)」ほか議案19件については、審査の結果、いずれも全員一致をもって原案のとおり可決してよいものと決した。

審査の過程において、各委員から述べられた指摘及び意見について、その主なものは次のとおり。

議案第2号「平成25年度三次市一般会計予算(案)」について

- 1 将来の安定した財政基盤の確立を図るため、長期的な視野に立ち、常にコスト意識や経営感覚を持って財政運営に当たりたい。
- 2 各事業実施においては、新市まちづくり計画との整合を図り、地域間における進捗状況の差の是正に努めると共に、残事業が確実に実施されるよう見通しを示されたい。
- 3 予算編成における自治会など団体への補助金の一律削減方針は、地域住民のまちづくりに対する意欲を損なうことも懸念される。今後はそれぞれの自治会や団体などの活動状況や実態を考慮したうえでの予算とされたい。
- 4 緊急経済対策関連予算の事業は、景気経済対策や事業目的に沿うよう効率的な発注と執行に努められ、三次市の活性化につなげられたい。
- 5 中国横断自動車道尾道松江線の全線開通を間近に控えたこの時期にあっても、交流人口

の拡大や観光誘致などに対する具体的な取組に乏しい。早期に取組を進め具現化されたい。

6 三良坂小中一貫校の建設に関するこれまでの協議においては、十分な地元合意が得られているとは言いがたい。今後の事業計画に対しては、地元や関係者との協議を基に、その意向を十分反映した予算措置などの対応を図られたい。

議案第11号「平成25年度三次市病院事業会計予算(案)」について

PEET[※]CTの導入は、地域がん診療連携拠点病院としての機能充実と、がん医療に対する貢献度は大いに期待できる。機器の運用を十分に検討するとともに、看護配置基準7対1を早期に実現し、確実なものとされたい。

※注/PEET(陽電子放出断層撮影)検査によって得られた画像とCTスキャナによる画像を融合し、精度の高い画像による診断ができる装置

委員会審査(委員長報告)

総務常任委員会

3月定例会において、本委員会に審査付託された議案3件及び陳情1件について、議案第27号「三次市行政組織条例の一部を改正する条例(案)」ほか議案2件は、いずれも全員一致で可決した。

次に、陳情第1号「住民の安全・安心を支える公務・公共サービスの体制・機能の充実を求める意見書の提出について」は、全員一致をもって採択した。

審査の過程において、各委員から述べられた指摘及び意見について、委員会の総意とされたものは次のとおり

議案第27号については、行政組織の変更に関連し、支所職員の段階的な削減が懸念される。三次市のまちづくりの一端を担う支所の役割は重要であり、支所の権限や機能の低下につながることはないよう、組織体制については、特段の配慮を願いたい。

教育民生常任委員会

3月定例会において、本委員会に審査付託された議案3件について、いずれも全員一致で可決した。

審査の過程において、各委員から述べられた指摘及び意見について、その主なものは次のとおり。

議案第23号「三次市新型インフルエンザ等対策本部条例(案)」については、新型インフルエンザ等緊急事態宣言がなされた際の対策本部の設置に関する条例案であるが、新型インフルエンザ等対策特別措置法に規定される市町村行動計画の早期策定を含め、事前の想定訓練の実施や予防接種に係る優先順位の設定など、有事の際に、迅速かつ適切な対応が図られるよう万全の体制を整えられたい。

次に、議案第32号「損害賠償の額を定めることについて」は、市有地内の樹木の枝落下による損害賠償事案であり、早急に枝木の伐採等対処されるとともに、同様の事案がないか実態調査し、再発防止に努められたい。

産業建設常任委員会

3月定例会において、本委員会に審査付託された議案8件について、いずれも全員一致で可決した。

審査の過程において、各委員から述べられた指摘及び意見について、その主なものは次のとおり。

議案第26号「三次市空き家等の適正管理に関する条例(案)」については、

- 1 空き家等が管理不全な状態となることを未然に防ぐため、所有者の責務等、その周知と啓発を図られたい。
- 2 条例の運用に当たっては、市と空き家等の所有者との間に法律関係の争いが発生しないよう注意されたい。

議案第28号「三次市駐輪場設置及び管理条例の一部を改正する条例(案)」については、新設される三次駅南駐輪場の管理に当たっては、防犯対策や適正な駐輪方法の啓発を行うなど、周辺環境に配慮されたい。

市議会は布野支所へ仮移転しました

市議会は、新庁舎建設に伴い5月7日(火)布野支所2階に仮移転しました。
新庁舎建設事業が完了するまでの約2年間、市議会の傍聴や、請願・陳情
などでお越しのときは、ご注意ください。

移転後の連絡先

住 所	三次市布野町上布野1196番地1
電 話 番 号	0824-54-7879
FAX番号	0824-54-2922

市役所本館が解体されます。

このたび新庁舎建設に伴い、解体されることになった市役所本館では、昭和30年12月に完成して以来、長きにわたり市政の意思決定の場として、多くの議論が重ねられてきました。

●本館議場での最後の定例会(平成25年3月)



●議会運営委員会(議長室)



●総務常任委員会(第2委員会室)



●教育民生常任委員会(第5委員会室)



●産業建設常任委員会(第3委員会室)



市政を問う

平成25年3月定例会 一般質問

3月定例会では、16名が市政をただしました。

質問と答弁の一部を発言順に紹介します。詳細については、会議録を製本の後、議会事務局、各支所、三次市立図書館及び分館に常設します。

また、三次市ホームページ(アドレスは下記のとおり)では会議録と本会議の録画映像をご覧いただけます。

なお、一問一答方式で一般質問を行っていますが、紙面の都合上まとめて記載しています。

HPアドレス

<http://www.city.miyoshi.hiroshima.jp>

→市議会のページ →市議会議事録
→三次市議会インターネット配信

質問1

本市の農村整備事業の取組は



久保井昭則
公明党

農林水産省の平成25年度予算と平成24年度補正追加額の合計額では、農村整備基盤事業である公共事業は約2.5倍の予算増額となっている。本市はどのような取組をされるのか。

答弁1 約2億円の予算により取組む

堂本産業部長

新たに国が創設した農業農村整備事業は、老朽化した農業水利施設の長寿命化をはじめ、水田の大区画化・汎用化や畑地かんがい施設の整備など、農地や農業水利施設の整備を推進するものである。

市では、国の予算化を受け、揚水機の整備をはじめ、用排水路、暗渠排水、土層改良など、当初・補正予算合わせて約2億円の予算によって、農業経営の安定と老朽施設の改修に取り組むよう考えている。

リコール対象となった加湿器



質問2

本市の認知症高齢者グループホームの安全対策は

2月の長崎市の認知症高齢者グループホームの火災は5人の入居者が死亡する結果となった。原因はリコール対象の加湿器との報道があるが、施設上の防災対策の不備が指摘されている。本市の防火・避難対策はどうか。

答弁2 防災設備の充実を図っている

森田福祉保健部長

本市の認知症高齢者グループホームは、9施設すべてがスプリンクラーの整備が完了しており、市が整備した施設においては、避難経路のドアに火災発生と同時に開錠される電子式の鍵の整備を行うなど、防災設備の充実を図っている。

今回の火災を受け、立入点検を実施したところ、各施設とも必要な消防計画等を策定のほか、年2回以上の避難訓練を実施するなどの努力をされていた。

また、消防署の査察においても、すべて適格の判定だと聞いている。

本市としては、現在の取組をより実効性があるものにするために、消防計画等の周知啓発とともに、例えば夜間に特化した避難訓練を地域住民と合同で行うなど、具体的に実践的な訓練に努めるよう要請したところである。



おもいやり駐車場(真庭市役所)

設置については壁面への設置も含め検討している。
また、通路の段差を無くし、幅を広げるとするほか、誘導ブロックの設置、階段の手すりへの点字サインの設置、2段仕様の

三良坂小中一貫校のグラウンドについては、現時点では不十分な部分があると認識しているが、小中学校の新築や隣接する保育所等の今後の方向性も考慮しながら、将来的にはグラウンドを整備していく考えである。

増田市長

答弁1 環境対策などについて検討していく

元廣総務部長

環境対策として、ペアガラス、LED照明、人感センサーの設置、地中熱を利用したヒートポンプシステムの導入などを考えているほか、太陽光発電設備については壁面への設置も含め検討している。

また、通路の段差を無くし、幅を広げるとするほか、誘導ブロックの設置、階段の手すりへの点字サインの設置、2段仕様の



助木 達夫
新星会

質問1 新庁舎建設に配慮を

自然豊かな緑の地球を後世に残していくことは今を生きる我々の使命である。環境に配慮した市庁舎建設のために国庫補助事業などできる限り経費を圧縮する努力は必要であるが、環境対策や社会的弱者の方などに対する手立てを講じるべきであると考えられている。

質問2 三良坂小中一貫校の整備は

手すりの設置、乗降しやすい駐車場、透水性の舗装等について検討している。

答弁2 将来的にはグラウンドを整備していく

白石教育次長

平成23年7月に施設整備の基本構想を地元自治連と関係4校のPTAに提案し、合意を得た。三良坂小中一貫校推進協議会を設置し、事業内容について検討を行うとともに、ワークショップ形式の意見交換会を開催し、地元の要望・意見についても推進協議会で検討してきたところである。

増田市長



吉岡広小路
三次志士の会

質問1 学力向上対策を

昨年の広島県の学力テストによると三次市の児童・生徒の学力は他の市町に劣っている。

地域の活性化や企業誘致のための学力向上対策は必要不可欠であるし、中山間地域の高校のあり方、中高一貫校設置など教育委員会の考え方を改めるべきであると考えられている。

答弁1 小中一貫教育で取り組んでいく

白石教育次長

本市の児童生徒の学力は、これまでの取組により、確実に向上しており、各種の学力検査では、ほとんど全国平均レベル以上の結果である。

本市では、少人数学級、習熟度別の授業など以前からの取組を継続していくとともに、小中一貫教育の中で、確

かな学力を身につける取組を行っていく。また、高い学力を維持している市町との比較分析の結果、家庭学習の習慣化、基礎的、基本的な学習指導の改善に取り組んでいるところである。

児玉教育長

質問2 職員の給与や退職金のカットは

どの自治体も財政が厳しい中、議員定数を削減したり、事業の見直し、行財政改革を徹底的に行っている。

他の自治体では、国の公務員改革に合わせ、退職金の15%カットや給与の削減を行っている。

三次市は、まだその取組をされていないが、新年度断行すべきと考えるが。

答弁2 一定の減額措置を行う

増田市長

地方公務員の給与は、各自自治体が決定的に決定すべきものであり、国が一方的に地方交付税を減額する手法は地方分権の流れに反し、遺憾である。

しかしながら、地方交付税が減額されることによる市民生活への影響を回避するためには、一定の減額措置を行わざるを得ないと考えている。

三次市の児童・生徒の学力!

県内の市町の平均点と比較すると…?

小学校5年 国語	→ 19 <small>市</small> / 23 <small>県</small>
小学校5年 算数	→ 17 <small>市</small> / 23 <small>県</small>
中学校2年 国語	→ 16 <small>市</small> / 23 <small>県</small>
中学校2年 数学	→ 16 <small>市</small> / 23 <small>県</small>
中学校2年 英語	→ 9 <small>市</small> / 23 <small>県</small>

(2012年 広島県の学力テストの結果より)

広島県学力テストの結果



須山 敏夫
日本共産党

質問1
生活保護基準引下げに
ついでの考えは

貧困と格差が広がる中、国は受給者増や財政難を理由に、最後のセーフティネットである生活保護制度の見直し、保護基準引下げの方針を打ち出した。

保護基準の引下げは、就学援助制度など様々な分野に影響を及ぼすものであり、最低限度の生活を保障する生活保護制度を後退させるべきではないと考えるがどうか。

答弁1
相談者の立場を考えた
丁寧な対応をしていく

森田福祉保健部長

国の生活扶助基準等の見直しに当たっては、激変緩和措置として3年程度をかけて段階的に実施される見込みであり、平成27年度には96%の世帯で受給額が減るとされている。

減額幅は、町村部より都市部、単身世帯より多人数世帯が大きいと見込まれており、比較的三次においては影響が少ないものと考えている。

改正基準は遵守する必要があるが、相談者の立場を考えた丁寧な対応をし

ていきたいと思っている。

質問2
適用要件の緩和や手続きの
簡略化はできないか

所得の低い人たちに対する国保税や医療費の一部負担金について、申請による減免制度がほとんど利用されていない。

制度の活用を高めるために、適用要件の緩和及び手続きを簡略化する考えはないか。

答弁2
現行の軽減制度で対応する

瀧奥総合窓口センター部長

一定基準以下の所得の低い世帯に対しては、財源補てんのある現行の軽減制度での対応が適当であると考えている。

医療費の一部負担の支払が困難な方に対しては、他の制度の紹介など、その方の実情に応じた親切的な対応を行っていく。



伊達 英昭
清友会

質問1
空き家等適正管理に関する
条例に強制力を

過疎少子高齢化の中、空き家が増え続けており、老朽建物によつて通行者に危険を及ぼすことが無いよう、除去・解体費用の補助制度で対応されている。広島県内初めての提案である本条例に、代執行等の強制力を加えることで、住民の安全を守れないか。

答弁1
所有者等が適正管理する
ことが大前提である

花本建設部長

この条例は、空き家について所有者等が適正な管理を行うことを大前提とし、安全で安心なまちづくりを推進することを目的としている。

罰則、行政執行に
ついては、
私的財産に
行政が介入
する公益性
の基準や、
関係費用の



老朽化した空き家

徴収など多くの課題があるため、現時点においては、まず所有者等に適正な管理を強く求める助言、指導、勧告、命令及び公表という手続きで対応していくことが適当と判断したところであるが、今後、条例を運用していくなかで、実情に合わせて検討したいと考えている。

質問2
空き家の有効活用を

喫緊の課題として市内4、200戸もある空き家の実態調査を実施し、空き家バンク登録を早急に行い、空き家改修事業を利用したら、1ターン・Uターンの増加や東日本大震災の被害者の救援策にならないか。

答弁2
各種制度で取り組む

藤井地域振興部長

空き家の有効活用については、定住対策の一環として空き家バンク制度、空き家のリフォームへの補助制度などの各種制度で取り組んでいるところである。

空き家バンクの取組は、必ずしも空き家全体の実態調査を実施しなければできないとは考えていない。これからも住民自治組織との連携や広報などの活用で登録数を増やし、定住促進に取り組んでいく考えである。



亀井 源吉
清友会

質問1 新市まちづくり計画の 推進を

平成23年・24年度の新市まちづくり計画進捗状況を比較すると、112億円増額した地域や逆に16億円減額した地域もあり、格差が解消どころか拡大している。

総事業費が配分額を下回っている地域へは計画に再計上し、合併の基本理念である均衡ある発展を図らなければならない。

また、残事業は新総合計画へ移行との答弁であるが、昨年、適用期間が延長された合併特例債を活用し、地域審議会の声が届く新市まちづくり計画を5年延長すべきである。

答弁1 市民が納得できる 検討をしていく

藤井地域振興部長

今年度、新市まちづくり計画の進捗の算出方法を変更した一番大きな部分は、事業完了したものは事業計画額ではなく事業実績額を分母として用いたことであり、これが昨年度から進捗が増減している大きな要因となっている。新市まちづくり計画は、事業費によって配分したのではなく、その事業の必要性に着目し計上した経過があり、計画事業費の総額に枠があるとは考えていない。

増田市長

新市まちづくり計画は、合併前の各地域の熱い思いを積み上げ計画されたものである。

しかしながら、平成13年度頃に策定した事業もあり、現在の社会情勢から考えたとき、他にすべき事業があることも事実である。

亀井議員作成

計画の最終段階である平成26年度が迫っており、地域審議会の継続の是非、総合計画への反映の方法、未着手事業の精査など、地域のバランスを考慮し、市民が納得できるように検討していく考えである。



山村恵美子
清友会

質問1 特色ある地域づくりは 進んでいるか

中国横断自動車道尾道松江線開通に伴い、地域戦略プランでは市中心部に集中して観光施設整備を計画している。周辺地域に活力を生むには、循環型観光ルートを設け、それぞれの地域資源を生かした施設整備が必要である。市の対応を伺う。

答弁1 地域資源を生かしていく

増田市長

尾道松江線の開通を活かしたまちづくりは重要であると認識しており、地域戦略プランをはじめ様々な事業を展開していく。

周辺地域のまちづくりについても、住民自治組織や地域の皆さまと協議し、積極的に推進していく考えである。



歩行プール(布野町)

たとえば甲奴町での歩行用温泉プールの整備については、地域資源を生かす意味でも、また、

「いきいき健康づくり日本一のまち」を推進する意味でも大変有効であると考えており、総合計画等の策定の中で検討していく。

質問2 スクールカウンセラーの 配置拡充を

いじめ、不登校、発達障害をもつ児童・生徒の増加など、教師が指導・支援する範囲を大きく超える現状がある。心の専門家であるスクールカウンセラーの配置がなされているが、対応不足であり、更なる拡充が求められる。市の方針を伺う。

答弁2 全中学校への配置を 要望していく

児玉教育長

来年度の国の施策は、スクールカウンセラーや学校相談員、スクールソーシャルワーカー等の配置拡充を行い、子どもを取り巻く諸問題の未然防止と早期発見・早期対応を強力に進めるものと伺っており、積極的に活用していきたい。

本市としても、いじめをはじめ様々な心の問題の未然防止や早期発見・早期解決に向けての施策を充実させ、外部の人材を活用した教育相談や関係機関との連携強化を図りたいと考えている。来年度は、全12中学校へのスクールカウンセラー配置を県に強く要望しており、また、市の任用のカウンセラーと教育相談員の相談体制の充実強化を図っていく。



澤井 信秀
清友会

質問1 道路・橋梁などの 維持管理体制はどうか

公共事業においては、これまでは道路・橋梁などの新設・改良を主として行ってきたが、今後は維持管理にシフトするものと考えられる。道路・橋梁などは、経年劣化・老朽化し修繕補修が必要になる。

点検状況の把握と管理体制はどうか。

答弁1 幅広く情報収集し対応する

花本建設部長

維持管理については、権限移譲による一般県道及び主要な市道等は委託業者による道路巡視業務を行っている。その他の市道については、土木課の職員が現場へ行く際に点検し、全職員に



修繕が必要な橋梁

対しても情報提供を依頼している。また、住民の皆さま、建設業協同組合、住民自治組織等にご協力をいただき、幅広く道路の

情報収集を行っている。

道路の修繕箇所については、客観的・統一的な指標で、緊急度に応じて計画性を持って順次対応していく。

また、橋長15m以上の橋梁については、橋梁長寿命化修繕計画に基づき修繕し、15m未満については、緊急対応が必要な箇所は順次修繕していく。

質問2 農業生産基盤強化を図る 補助制度は

圃場基盤整備事業で施工された畦畔や暗渠排水が経年劣化により補修復旧が必要な状態になっているが、現行の小規模農業基盤整備事業交付要綱には該当しない。

農業生産基盤の強化という観点から、補助制度の拡大・拡充はできないか。

答弁2 国の制度を活用し補助する

堂本産業部長

小規模な農業施設の改修等は、市からの補助金を活用した土地改良区単独補助事業や小規模農業用施設等改良補助事業を活用いただいている。

国は、平成24年度経済対策で農業基盤整備促進事業を創設し、暗渠排水等の農地の整備や畦畔の除去等による区画拡大、老朽化した用排水施設の更新などが事業対象となっている。

市としては、この事業を活用して、要望に応えたいと考えている。



小池 拓司
清友会

質問1 尾道松江線開通に 向けた取組は

三次市地域戦略プランの進捗が遅れている。

特に酒屋地区に予定されている農業交流連携拠点施設の規模や運営形態、特徴などの中身がまったく示されていない。早急な対応が求められる。

本来ならば、現に民間活力がどれだけ導入できるか議論されていないからではない。

オール三次の考え方も答弁の度に内容が異なり、明確な定義と用途の制限が必要である。

他市と比較し、三次市の動きは極めて鈍い。今後どうするつもりか。

また、尾道松江線開通に向けた島敷の整備を伺う。

答弁1 農業交流連携拠点施設の 整備などで取り組む

増田市長

尾道松江線全線開通を見据え、三次が目的地となるには、ワイナリー、スポーツ施設、美術館などが集積している酒屋地区に付加価値を加えることが必要であると考えており、農業交流連

携拠点施設の整備を進めていく。

堂本産業部長

農業交流連携拠点施設については、今年度基本計画作成業務を委託しており、今後、基本計画の内容に基づき立地場所や規模、運営形態及び整備事業費等について検討していく。

また、平成25年度では施設の運営計画策定に対する支援業務を委託する予定である。

津森副市長

オール三次という表現は、観光推進に当たっては三次全域、市民全員の視点から戦略的に連帯感、団結感を持って取り組んでいくという趣旨で用いており、表現を乱用し、政策の重要度が軽くなるような注意して使用する考えである。

花本建設部長

一般県道知三次線は、松江自動車道の供用開始後は、さらに重要度が増す幹線道路であると認識しており、舗装修繕や歩道の整備等、より安全性の向上に努めていく。





鈴木深由希
清友会

質問1
開かれた教育委員会への
改革を

教育委員会において委員の発言が反映されているのか、事務局主導になつてはいないか。

教育委員会の情報公開は不十分で、会議録が議案審議のみの記録となつている点の改善、会議の日程の事前通達、傍聴受付、会議録の公表について伺う。

答弁1
教育委員会会議は
原則公開している

白石教育次長

教育委員会会議は、教育委員長が議長を務め、委員の皆さんが様々な意見を出し合い、審議、決定が行われている。事務局は、議案等の資料の説明、質問の補足説明などの補助的な役割を担っている。

教育委員会会議の議事録については、情報開示請求に応じているところであるが、議事以外の協議報告事項については現在公表していない。

また、傍聴については、個人情報等を扱う事案については非公開とする場合もあるが、原則許可している状況である。

質問2
発達障害支援の早期拡充を

発達障害と診断を受けている児童・生徒、グレーゾーンとされる児童・生徒への支援の充実、教職員の研修、対応に悩む教職員の相談等、職場環境の整備拡充が必要と考える。

また、保護者、地域を対象とした発達障害への理解を深める啓発の取組と併せた考えは。

答弁2
組織的に充実を図っていく

白石教育次長

特別な配慮が必要な児童生徒については、個別の指導計画を作成したり、学校全体で、一人ひとりの状況を丁寧に把握しながら指導したりする取組を組織的に行っている。

また、市独自に学校支援員や障害児介助指導員を配置し、きめ細かな指導の充実を図っている。

発達障害に対する理解をより一層深めるための研修は重要であると認識しており、積極的に対応していく考えである。

児玉教育長



保実 治
清友会

質問1
市長会での
地球温暖化対策税の発言は

昨年9月定例会での一般質問の答弁では、環境省が所管するCO2の排出抑制対策に関する事業だけでなく、CO2の吸収源対策として森林整備・保全へも有効に活用できるように市長会等を通じて主張していくということであったが、その後の市長会における発言は。

答弁1
全国市長会として
国に提言を行った

増田市長

地球温暖化対策税(環境税)の用途は、森林の整備保全のための財源にもされるべきと考えており、春季の市長会の中で議論をしていく思いである。

全国市長会は、国に対し平成24年11月14日に地球温暖化防止に向けた森林吸収源対策への充
当を提言したところである。

また、地方六団体からは、今後速やかに地方公共団体が果たす役割を



整備された森(東酒屋町)

適切に反映した新たな地方税源化等について制度化をされるよう要望した。今後も、引き続き努力していく考えである。

質問2
農業集落排水の
使用料金の精査は

この質問は過去に2回質問をしている。

過大徴収や過小徴収によって還付、追徴すべき件数、請求権が時効消滅した件数とその金額を伺う。
住民基本台帳と届出のあった使用人数が相違する場合は、どういった指導をしているのか。

答弁2
各戸を訪問し対応していく

上岡水道局長

現段階で確定しているものは、還付となる件数が178件で金額にして411万8,940円で、追加徴収すべき件数が361件で金額が1,539万5,310円となっており、請求権が時効消滅した件数及び金額については、調査を実施していない。
4月からは各戸を訪問し、還付及び追加徴収を行っていく考えである。

また、平成24年4月1日以降については、使用人数に差異がある場合には、電話による個別確認を行い、証拠書類等の添付を求め使用人数を決定している。



利明 杉原
清友会

質問1
目的実現に向けて、情報収集・データ分析系の創設を

財源が減る中で行財政改革を本気で進め、市民を幸せにするために、三次市の施策を様々な角度から分析し、選択と集中による最も効果的な事業展開が必要だが、徹底した情報収集とデータ分析ができていない。
シンクタンクになりえる部署の創設を。

答弁1
データに基づく効率的な行政運営を進める

藤井地域振興部長
市政を運営していく上での各種の情報については、それぞれの担当部署で情報を管理しているが、人口動態など全庁で必要な基本的な情報は、職員全員が見ることができるよう共有電子フォルダの各種統計情報に集積し活用している。
情報を一元的に収集・管理する部署の設置については、現在のところ考えていないが、情報に対する職員の意識向上を徹底し、データに基づく効率的な行政運営を進めていく。

質問2
若手職員を雇用しながら、人件費の削減を

全く新しい人事評価、能力給制度の導入や残業禁止で、人件費総枠を減らしながら、その枠の中で人件費を配分する人件費総枠制で若手職員の雇用増を。

20代職員が4%しかない組織体制は異常であり、未来の行政運営に支障がでる。

答弁2
バランスのとれた年齢構成に配慮していく

元廣総務部長
行財政改革大綱や定員管理計画に基づき、簡素で効率的な行政運営を行うため、事務の効率性を高めながら組織体制のスリム化を進めているものであり、これに伴って総人件費も削減されてきた。

現在、市が実施している退職者の3

分の1採用によって、年齢構成に課題を生じていることは認識しており、組織の活性化を図られるよう、バランスのとれた年齢構成に配慮していく。

年代別市職員数

平成24年10月1日現在

年代	男	女	計
20代	10人	15人	25人
30代	83人	70人	153人
40代	130人	90人	220人
50代	147人	83人	230人
60代	3人	1人	4人
計	373人	259人	632人

質問1
老朽ため池の早期改修を

安心のまちづくりのため、危険度の高い老朽ため池は早期の改修が必要であるが、進捗状況と地元負担の軽減策について伺う。

また、長年、増水時の浸水被害に悩まされている秋町・上川立地区への排水機場設置の取組を伺う。



徹 池田
市民クラブ

答弁1
順次改修を進める

堂本産業部長
県が実施した調査によると、本市における危険度が高いため池は17箇所となっており、そのうち、下流への影響度が高い6箇所のため池については今年度1箇所、残りは順次改修を進めていく。



堤防工事(粟屋町旭)

この改修には県単独補助事業のため池緊急整備事業を活用し、平成26年度までは地元負担5%で事業実施が可能となっている。

元廣総務部長

秋町及び上川立町での浸水被害対策のため、これまで、排水機場について国土交通省などの関係機関に要望しているが、設置に至っていない状況であり、引き続き強く要望していく。

質問2
WCS(稲発酵粗飼料)用稲の推進を

転作作物のWCS用稲の推進は荒地の減少にもつながると考えるが、本市の考えを伺う。

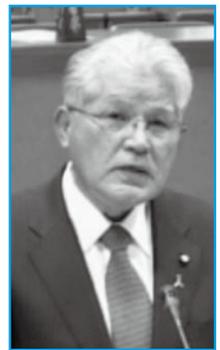
また、畦畔の草刈りへの支援拡充は考えられないか。

答弁2
農業全般に効果がある支援をしていく

堂本産業部長

WCS用稲は、輸入飼料高騰の中で国内生産の飼料であるため、活用しやすいものと考えており、耕畜連携も含め、農業全般に効果がある支援をしていく考えである。

また、畦畔等の管理には、中山間地域等直接支払制度や農地・水・環境保全向上対策事業を有効に活用していたいただきたいと考えている。



平岡 誠
市民クラブ

質問1 学力テストのやり方に問題はなにか

子どもたちが受ける学力テストの目的はどこにあるのか。

テスト実施直前の過去問題を繰り返すなどの取組は、テストの点を上げるためのみで、本当の学力や課題・指導のあり方を探ることにならないと思う。問題はないか。

併せて成績の学校別、学年別公表の考えを伺う。

答弁1 課題克服のために過去問題などを活用している

白石教育次長

各種の学力検査は、学習指導要領で定められた内容を理解しているかどうかを問う問題であり、この問題を実際に解くことができる力をさまざまな方法で身に付けさせることは必要なことである。

理解ができていない部分を克服するために、同様の問題や他の学力調査の過去問題を授業で積極的に活用するよう学校長に指導している。

各種学力検査は、一人ひとりの児童
児玉教育長

生徒の課題を明らかにし、課題解決を図る機会にするものであり、学校別の結果を公表することは考えていない。

質問2 株式会社三次ケーブルビジョンの運営に問題はなかったのか

市として初めて個別外部監査が、株式会社三次ケーブルビジョンの出納事務に対して行われた。

二重帳簿の作成、原本がない、子会社の業務内容不明など、会社法、会計処理方法、会計基準違反として多くの指摘を受けている。

株主として三次市はどう対応しているのか。

答弁2 大変重要な指摘をいただいた

増田市長

今回の個別外部監査報告については、大変重要な指摘をいただいたと思っております。

将来にわたって経営を存続させるための問題点の整理、指摘された個々の問題について改善を図っていく

こと、情報開示が不十分であったことの改善など、市としても対応していかねければならない。



株式会社三次ケーブルビジョン



新家 良和
ともえ

質問1 道義的責任に対する市長の見解は

三次長寿村の終息に対し、債権は放棄、債務は税金で支払う、責任は誰も取らないでは、市民の理解が得られない。

道義的責任の立場から、193万円の公費支出に対する応分の負担について、市長がイニシアティブを取ってまとめるべきだと思つが。

答弁1 まずは説明責任を果たしていく

増田市長

君田温泉森の泉や道の駅ゆめランド布野等市有施設の改修は市が予算化し対応しており、長寿村の改修についても本来は、三次市開発公社が改修資金を借り入れて行うべきものではなかった。

顧問弁護士の見解どおり、道義的責任を関係者に第三者が求めていくことは難しいものと認識している。現時点では、状況に応じ市民への説明責任を果たしていくよう考えている。

質問2 交流人口拡大に具体的施策を

尾道松江線の平成24年度末三次以北の開通には、他の沿線市町に対し遅れを取った。

平成26年度末の全線開通に向け、交流人口拡大の具体的施策をスピード感を持って対応しないと、本当に単なる通過点のまちなになる。市の見解は。

答弁2 農業交流連携拠点施設などを具体化していく

藤井地域振興部長

観光の展開として官と民が戦略を共有し、一体となった取組が必要であるという認識で、オール三次の観光推進チームを設置し、本年度はこれまでに、山陰方面向けのPRや営業活動の展開やホームページの拡充に取り組んでいる。

また、主な具体例としては、農業交流連携拠点施設や観光キャンペーン、スポーツ交流を図る酒屋総合交流施設、まちづくり交流を狙った三次町活性化事業、そして、がんばる地域支援事業などがあり、今春の三次以北の開通後から尾道松江線の開通効果を最大限活かすことができよう、引き続き取り組んでいく。



松江自動車道開通(3月30日)



小田 伸次
ともえ

質問1 本市伝統文化の 継承の取組は

本市が有する有形無形の伝統文化等の情報をデータベース化し、後世に伝える必要性を訴えてきたが、どのように取り組んできたか。

また、指定文化財の看板の劣化等も含め、今後の保存・伝承の取組の考えはどうか。

答弁1 データベース化を 進めている

白石教育次長

本市の文化・歴史を後世に伝えるためには、現存資料の発掘、調査・分析保存並びに活用が必要であり、所蔵する出土遺物などの考古・歴史資料、民具、古文書などの文化財資料のデータベース化を進めている。

現在、収蔵数1,000点以上に及ぶ三次人形をはじめとする土人形の台帳作成を行っているところである。

埋蔵文化財については、今年度から嘱託員を1名増員し、より専門的な観点から調査・分析が行えるよう体制整備を行った。

また、指定文化財の看板の劣化につい

ては、巡回確認を行っており、修繕が必要なものは順次適切に対応していく。

質問2 駅周辺整備事業の 観光情報発信施設は

その名のとおり情報発信施設として整備する駅周辺整備2期工事の施設が、賑わいを創出するように感じられないし、トイレ・自動販売機等が24時間利用可能となると防犯の面からも心配されるが、2階の利用も含め、もう少し検討が必要ではないか。

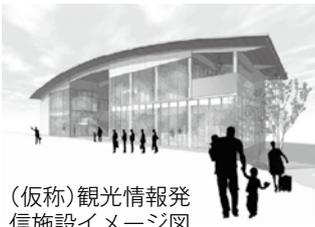
答弁2 賑わいを創出していく

花本建設部長

(仮称)観光情報発信施設は、新たな三次駅、交通センターの年間利用者約90万人、十日市コミュニティセンターの年間利用者約4万人を含め相当数の利用が見込まれる。

また、飲食コーナーの業態を様々な意見を参考にしながら、魅力ある施設として活用することにより、賑わいを創出していく考えである。

なお、当施設の治安対策については、防犯カメラの設置を検討しているほか、警察官立寄所について警察と協議していく。



(仮称)観光情報発信施設イメージ

市政を問う その他の質問

久保井 議員

問 基幹業務システムの再構築ではクラウドコンピューティングシステムを採用されたが、現システムとの費用対効果は。

※注/従来、自己保有・自己管理していたコンピュータのハードウェア、ソフトウェア、データなどを、インターネットなどのネットワークを通じてサービスの形で必要に応じて利用する方式。

答 導入6年目以降も含めると約20%の費用削減を見込んでいる。

問 血液のガンの治療を三次で行うことができないか。

答 血液内科の専門医は、全国的に少ないため、検査や治療が専門医療機関へ集約されており、広島市内の専門医療機関と連携し治療を行っていく。

問 大人のひきこもり及び無業者への就労支援は。

答 広島ひきこもり相談支援センターなどの専門機関の周知と、各関係機関との相談体制の連携を考えていく。

助木 議員

問 交流人口拡大のため、大々的なキャンペーンを実施する考えはないか。

答 平成25年度で1億4,000万円を計上し、観光交流キャンペーンを展開する。

問 水道の配水管の内、法定耐用年数40年を超えた管の延長は。

答 平成23年度末で上水道、簡易水道合わせて54,006kmである。

吉岡 議員

問 本市の新年度予算の自主財源比率は24.1%で他の自治体に比べても低すぎるが。

答 面積、人口、産業構造、自然条件などから、本市は公共的な事業として行うべき予算が多いためである。

須山 議員

問 福祉の充実に向けた、市長の基本的考えを伺う。

答 誰もが願う健康寿命の延伸を図る施策を展開していく。

伊達議員

問 新市まちづくり計画の進捗状況の地域間格差を是正すべきである。

答 計画の残り2年間ですべての事業着手は困難であるが、努力していく。

亀井議員

問 自家野菜栽培のための1アール程度の農地が所有できないか。

答 農地の所有権移転は10アールが下限となっているが、農地の貸借は下限面積を定めていないため、利用が可能である。

問 臨時の保育士・給食調理員の処遇改善を。

答 平成24年度に賃金、休暇などの改善を行ったが、今後も改善に努める。

山村議員

問 広島県の働く女性の就業支援事業の研修が三次市で開催されることとなったが積極的な広報活動の展開を。

答 通常の広報だけでなく、募集要項の配布や、企業等への依頼活動などで取り組んでいく。

問 消防団員の半長靴は自己負担で購入されているが、市が支給するべきでは。

答 装備品等については、消防団本部と協議し、改善に努めていく。

澤井議員

問 家庭ごみの収集に当たっては、高齢者や分別が困難な方々に配慮が必要では。

答 ふれあい収集の活用のほか、広報や出前講座等で分別の周知を図っていく。

問 新斎場への案内看板が分かりにくいいため、設置位置の見直しが必要では。

答 案内看板の記載内容を含め、対策を進めていく。

問 ガソリンスタンドの廃業などで消防団車両への給油に支障をきたしているが、対策を。

答 消防団の活動の効率化のため、改善について検討していく。

保実議員

問 市職員を、市町村森林整備計画の策定支援や森林施業プランナーへの指導助言ができるフォレストラーとして育成してはどうか。

答 広島県の職員9名が準フォレストラーとなる見込みであり、まずは

県の体制整備状況を注視していく。

問 着地型観光の時代が来ていると思うが、本市の取組は。

答 着地型の観光に加え、本市に宿泊する方に対し、1,000円のクーポン券を配布する滞在型の新規事業を展開する。

平岡議員

問 国が強制している地方公務員の給与削減は地方分権に逆行しているが、市の考えは。

答 本市も人件費削減には努力してきており、国の強制は大変遺憾であるが、実施せざるを得ない。

問 年金支給年齢の引上げに伴った市職員の定年延長が必要では。

答 再任用制度の導入が必要であると考えている。

問 老朽化している吉舎生涯学習センターの改築を。

答 現在のところ計画は持ち合わせていないが、新市民ホールやみわ文化センターなどもご利用いただきたい。

問 ケーブルテレビの音声告知放送のみが利用できる料金設定が検討できないか。

答 現在そのような料金設定はないが、今後検討していく。

問 ホームページを利用できない方々へ配慮した情報提供を。

答 広報紙面へできる限りの情報を掲載するほか、広報番組などを活用し、わかりやすい広報を推進していく。

小田議員

問 三次の魅力アップのため、三次市文化会館の敷地内にあるSLを三次駅の転車台に移設してはどうか。

答 文化会館跡地利用の検討を踏まえ、三次駅への移設も検討していく。

新家議員

問 ※注 P E T I C T の導入に当たり、収支計画はどうなっているか。

答 P E T I C T 単体での採算は難しいが、地域がん診療連携拠点病院としての役割を果たすために必要であり、病院運営全体の中で採算性を考えていく。

※注/5ページ参照



議会改革推進特別委員長報告

平成25年2月28日

議会改革推進特別委員長報告として、これまでの特別委員会審査の経過等について申し上げます。本特別委員会は、平成24年6月定例会において、10人の委員をもって設置されました。

以来、12回の委員会と行政視察を行い、二元代表制の一翼を担う存在として、市民に信頼され、市民の負託に全力で応えられる議会を築きあげ、更なる議会改革を推進するため、「**通年議会に関すること**」、「**議員活動の活性化に関すること**」、「**広報広聴特別委員会の常任委員会化について**」、「**予算特別委員会の常任委員会化について**」、「**議員定数に関すること**」、「**反問権・反論権の導入について**」の7つの所管事項を掲げて審査を重ねており、その経過や状況についてご報告いたします。

これまでの審査の結果、「**議員活動の活性化に関すること**」については、市民の意見を議員活動に反映するための市民モニターなどの活用

や、各委員会のテレビ中継の実施、議会や委員会の開催状況並びに議員の出席状況の周知のための電光掲示板の設置、委員会における自由討議の充実、議員の資質向上レベルアップのための研修や情報収集の強化など、具体的な提案を行うものであります。

また、「**予算特別委員会の常任委員会化について**」は、平成18年に議員の常任委員会への複数所属を可能とする地方自治法の改正がなされたことも要因となり、平成24年9月定例会において、委員会条例を改正し、予算決算常任委員会として、決算も含めた全会計について、慎重に審議・審査を行っているところであります。本委員会の定数については、議長を除く全議員の25人とし、決算審査においては、監査委員を除く24人であったこととしました。

一方、「**広報広聴特別委員会の常任委員会化について**」は、議会だよりの編集・発行に加え、議会報告会の企画・立案・実施、ホームページ

を活用した情報公開の企画・立案、インターネット配信による情報提供、市民の意見を広く聴く方法についての企画・立案を所管することとして審査いたしました。委員全員の合意には至らず、議長判断に委ね、これまで新規所管事項等を試行した結果、常任委員会化へ向けて条例改正案が発議されるに至りました。

続いて、「**通年議会に関すること**」、「**反問権・反論権の導入について**」であります。この項につきましては、平成24年10月11日と12日の二日間、三重県四日市市と亀山市に行政視察を行い、先進事例を参考に検討を行いました。

1年を会期とする通年議会については、災害時等における迅速な対応が可能になることや、委員会の活性化、議会権限の強化にも繋がることであり導入を前提とするものの、具体的な開会方法等、執行部や事務局体制を含めた課題について更なる検討が必要であり、議員の質問に対して執行部から逆質問を可能とする反問権の導入と合わせて、平成25年中の実施に向けて引き続き審査を重ねることとしております。

残る「**議員定数に関すること**」、「**議員報酬に関すること**」については、

市民の声が市政に十分伝わることを基本に、人口や地理的条件等も加味したうえで議員定数の検討を行うこととし、また、議員活動に専念できる適正な議員報酬について、定数も含めた議論のなかで、今後、検討を行ってまいります。

最後に、平成24年8月に「**地方自治法の一部を改正する法律**」が成立したことに伴う政務調査費について、議長の付託を受け、本3月定例会での条例改正に向けて慎重に審査を行いました。

政務調査費の改正は、①名称を政務活動費に、交付目的を「**議員の調査研究その他の活動に資するため**」に改めること、②政務活動費を充てることができる経費の範囲を条例で定めること、③議長は、政務活動費については、その用途の透明性の確保に努めることであり、審査の結果、全国市議会議長会から示された例を基本とした三次市議会の条例改正案として発議することといたしました。

以上、これまで審査してまいりました経過と今後の審査方針をご報告申し上げます、中間報告といたします。

広報広聴特別委員長報告

平成25年2月28日

広報広聴特別委員会から、議会報告会の開催状況と今後の取組についてご報告申し上げます。

議会報告会は、市民と議員が議会運営や市政全般にわたっての情報や意見の交換を行う貴重な機会として、平成19年度から5年にわたり開催してまいりました。

議会報告会の企画立案については、今年度から本委員会が担うこととなり、今まで以上に多くの市民の皆さんにご参加いただくため、「例年より一箇月早く議会日より臨時号を発行」「各種団体に対しての訪問活動」「各会場でのアンケートの実施」などの新たな取組を行いました。

今年度の議会報告会は、従前に引き続き、住民自治組織を単位とする19会場において開催し、平成24年11月19日から27日までの期間、前年度比63人増の486人の参加を頂きました。

報告事項は議会改革の取組状況及び新庁舎建設についての2件、また、第2部では、議会運営や議員活動及び市政全般についての意見や提言を受けるという内容で実施し、皆さんから数多くの発言を

頂きました。

市議会では、議会報告会でも出された意見、提言とアンケートの記述内容について、議員全体会議などを通して全員で共有するとともに、2月10日発行の議会だよりに主なものを掲載し、市民の皆さんに周知したところであります。

今回の成果として、議会や市政について関心のある人が増えてきたことや、住民自治組織からの呼びかけにより初めて参加した方が多数見受けられました。

しかしながら、アンケートの結果から40歳代までの若年層や女性の参加が極端に少ないということが明らかになっており、これらを踏まえ、今後は、より幅広く意見交換ができるよう、開催の回数、時間、方法を柔軟に見直すとともに、早期の企画・広報に努め、議会の説明責任、情報公開、市民参加による政策づくりの充実に向け、来年度も取組を進めていくことを確認しました。

以上、議会報告会についての委員長報告を終わります。

産業建設常任委員長報告

平成25年3月21日

産業建設常任委員会では、本委員会が所管する事務の審査等に役立てるため、本年度、関係する市内の団体等と意見交換会を行いましたので、開催状況と主な内容について報告いたします。

8月23日、「三次商工会議所」から会頭をはじめ13名の参加をいただき開催しました。

本市における商工業の現状報告の後、温泉付きスポーツ合宿施設の建設、プレミアム商品券の発行、コンベンションビュローの設置など数々の提案をいただき、その他活発な質疑を行いました。

次に、8月24日、「三次広域商工会」から会長をはじめ10名の参加をいただき開催しました。

商工会の組織や主要事業の説明の後、新事業進出支援対策、特色ある6次産業化の推進、Ｉターン・Ｕターン者への特別優遇制度など数々の提案をいただき、商工会各支所の取組や課題などについても意見交換を行いました。

次に、11月5日、「農業委員会」から委員34名の参加をいただき開催しました。

農業活性化策として農産物の販路の

拡充や新規就農者への支援策などの提案や、市内各地域の農業の課題について多くの発言がありました。

次に、11月7日、「三次農業協同組合」から代表理事副組合長をはじめ4名の参加をいただき開催しました。

農業従事者の高齢化や農業販売額の低下などの課題報告の後、鳥獣被害防止対策の強化、(仮称)農作業機械組合の設立、集落型農業法人の設立支援などの要望や分業型の6次産業化、ファーマーズマーケットの設立などの提案をいただきました。

次に、2月6日、「三次地方森林組合」から代表理事組合長をはじめ4名の参加をいただき開催しました。

森林・林業の再生と森林組合の取組について説明を受け、提案型集約化施策の必要性などについて質疑を行いました。

本委員会では、これら意見交換での提案や把握した課題などについて、市担当部局に対し状況調査を行いました。また、各委員が一般質問の中において提言等を行ったところでもあります。

最後に、この意見交換会は、審査のための貴重な情報収集の場であり、今後とも継続的に取り組んでいくことを述べ、本委員会の中間報告といたします。

議会のうごき

2013(平成25)年
2月1日～4月30日

2月	1日	第1回臨時会告示、議会運営委員会
	4日	議会運営委員会、第1回臨時会、議会全員協議会
	5日	新庁舎建設調査特別委員会
	6日	産業建設常任委員会
	7日	議会改革推進特別委員会
	15日	議会改革推進特別委員会
	18日	教育民生常任委員会
	20日	3月定例会告示、議会運営委員会、議会全員協議会、会派代表者会議
	26日	広報広聴特別委員会
	27日	議会運営委員会、会派代表者会議
	28日	議会運営委員会、3月定例会本会議、予算決算常任委員会、株式会社三次ケーブルビジョン問題調査特別委員会
3月	4日	本会議(一般質問)、新庁舎建設調査特別委員会
	5日	本会議(一般質問)
	6日	本会議(一般質問)
	7日	本会議(一般質問)、行財政改革調査特別委員会
	8日	総務常任委員会、教育民生常任委員会、産業建設常任委員会
	11日	教育民生常任委員会
	12日	予算決算常任委員会
	13日	予算決算常任委員会、株式会社三次ケーブルビジョン問題調査特別委員会
	14日	予算決算常任委員会
	15日	議会運営委員会、予算決算常任委員会
	18日	予算決算常任委員会、会派代表者会議
	21日	議会運営委員会、本会議、広報広聴常任委員会、議会運営委員会
	25日	株式会社三次ケーブルビジョン問題調査特別委員会
	28日～29日	行財政改革調査特別委員会行政視察
4月	3日	産業建設常任委員会
	12日	第2回臨時会告示、議会運営委員会
	16日	議会運営委員会、第2回臨時会、会派代表者会議、産業建設常任委員会
	18日	広報広聴常任委員会
	19日	株式会社三次ケーブルビジョン問題調査特別委員会
	24日	広報広聴常任委員会
	26日	新庁舎建設調査特別委員会、議会改革推進特別委員会

行政視察受入状況

2月	7日	熊本県八代市(環境への取組について)
	14日	岐阜県羽島市(斎場候補地の公募について)
4月	24日	奈良県奈良市(斎場建設について)
	26日	福井県鯖江市(企業誘致について)

あとがき

3月定例会では、広報広聴特別委員会が常任委員会となり、これまで以上に市民の皆さまへ情報発信できる環境が整いつつあります。もちろん、常任委員会化による予算増加に対し反対の声もありましたが、同時に「議会の動きが見えない」「市民にもっと分かりやすい情報公開を」という声に答えるべく、本委員会の活性化が求められてきたのも事実。この度の常任委員会化を機に今後のさらなる展開をめざしていきます。

さて、3月定例会では予算決算常任委員会で25人の委員による審査が行われました。委員数が多く、それぞれが様々な想いを持つため、すこぶる冗長に感じた方も多いのではと憂慮されています。委員会として改善の余地があるかもしれません。

これらの委員会は、まだまだ歩み始めたばかり。初夏の若葉のような、勢いある可能性に満ち溢れた活動になるよう邁進する所存です。

(小池 拓司)

次期定例会は
6月14日(金)に開会する予定です。



注意 議会は布野支所2階へ
仮移転しました。

議会を傍聴してみませんか

議会の本会議は、どなたでも傍聴することができます。傍聴される方は、当日傍聴席の入口で傍聴券を受け取って入場してください。

なお、傍聴席(16席)が満席となった場合は、入場を制限しますのでご了承ください。

請願・陳情の提出は
6月12日(水) 午後5時までに

市政についての意見や要望を直接市議会に提出する制度で、議員の紹介のあるものを請願、ないものを陳情と言い、どなたでも提出することができます。

議会中継をご覧ください

ケーブルテレビにより本会議・予算決算常任委員会の生放送と、当日の夜7時から本会議の再放送をしています。

また、市議会のホームページにおいて本会議の録画映像を公開しています。ぜひご覧ください。

お問い合わせは 議会事務局へ
TEL 0824-54-7879 FAX 0824-54-2922
Eメールアドレス
gikaijimu@city.miyoshi.hiroshima.jp

文化財

広島県天然記念物

摺滝化石植物群(暁新世)産地

(作木町)



作木町摺滝川折戸橋南岸市道沿いの長さ11m、高さ3mの切面に砂質凝灰岩と薄層理を示すシルト質凝灰岩との互層が露出している。

本指定地は、我が国における希少な暁新世(6500万年前～5700万年前)植物群であり、摺滝層形成時代に火山活動が激しかったことや、植物を保持した湖水等、当時の自然環境も明らかになり、地質学上、古生物学上貴重な価値がある。

昭和51年6月29日指定